

2. 各スポーツにおける脳損傷の現状：柔道

宮崎誠司*

●はじめに

柔道による頭部外傷は死亡事故の多さから社会問題にもなっている懸案事項である。日本スポーツ振興センター発行の「学校の管理下の災害」などをまとめた報告から柔道における頭部外傷による死亡事故の多さが指摘され、その問題が提起された¹⁾。これにより、様々なアプローチから調査を進められ、その結果頭部外傷の実情が明らかとなりより具体的に対策が取られるようになった。死亡例を含む重症例の統計は、全日本柔道連盟障害補償・見舞金制度からみることができる。その一部は全日本柔道連盟発行の「柔道の安全指導」に掲載されている。

●全日本柔道連盟障害補償・見舞金制度について

2003年度よりスタートしたこの制度は柔道による怪我や事故の受傷者とその家族を対象に経済的負担を軽減する目的と、怪我や事故防止への取り組みと合わせて損害賠償による救済は指導者と管理者の責務の一端であるとの自覚を持つことが必要であるとの考えからつくられている。本制度への加入手続は、連盟の競技者・指導者登録と同時に自動的に行われる。重大事故が発生した場合は所属の都道府県柔道連盟（協会）を通して、報告する必要があり、それによって補償が行われる。しかし、後遺障害の4級以下の場合には適用外であり、死亡または1～3級の後遺障害に見舞金または障害補償が支払われる。なお、本制度は受傷者または家族の請求ではなく、所属の指導者などから出される報告にもとづくものである。

●柔道における脳損傷の現状分析

2003年から2014年までに報告された頭部外傷による重症頭部外傷は44例（男性38例、女性6例）ありそのうち死亡例は20例（男性19例、女性1例）であった。外傷別にみると急性硬膜下血腫42例、脳出血1例、その他1例である。2015年度は2016年1月時点で4例（男性3例、女性1例）認められ、急性硬膜下血腫3例、外傷性くも膜下出血1例である。発生月は5月から8月が全体の72%とほとんどを占める。年間10万人当たりの頻度は1.95件/10万人/年（男性202、女性158）で年代別では小学生0.94、中学生3.21、高校生4.40、大学0.56と男性および中学、高校の年代に多い。さらに中学高校の学年別でみると中学1年、高校1年で多いことがわかる（図1）。経験年数を見ると1年以内が20件、1年から5年が12件、5年以上4件である。段位も無段28件、初段6件と、柔道を始めて間もないものに多い。学年と経験年数を掛け合わせても小学生、中学1年は1年以内が多いが、高校1年は5年以上の経験者が存在する。年数だけでなく習熟度にも関係していると思われる。頭部外傷の受傷機転はほとんどが技を受けたときに生じている。受傷機転としては大外刈で投げられる場合が多いが、受傷機転が明確でないことも多く、受傷時に頭部外傷の受傷の有無の判断を遅らせる要因になっていた（図2）。また、44例の報告事例をみると4例の再受傷（繰り返し損傷）が存在していた。今後は、復帰の手順については段階的競技復帰プロトコル（柔道用）が「柔道の安全指導第4版」に掲載されおり、発生の予防になるはずである。

* 東海大学体育学部武道学科

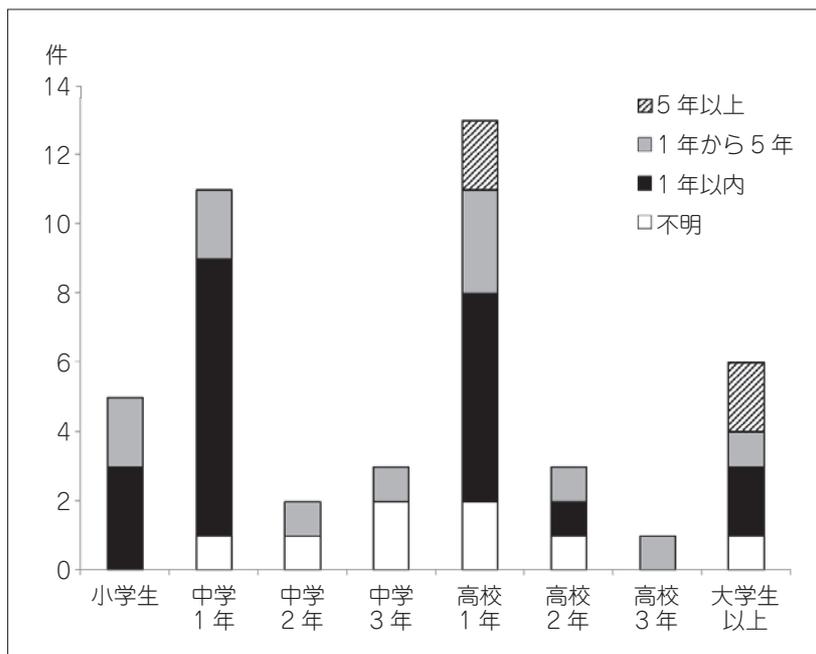


図1 柔道における頭部外傷発生の学年分布と経験年数

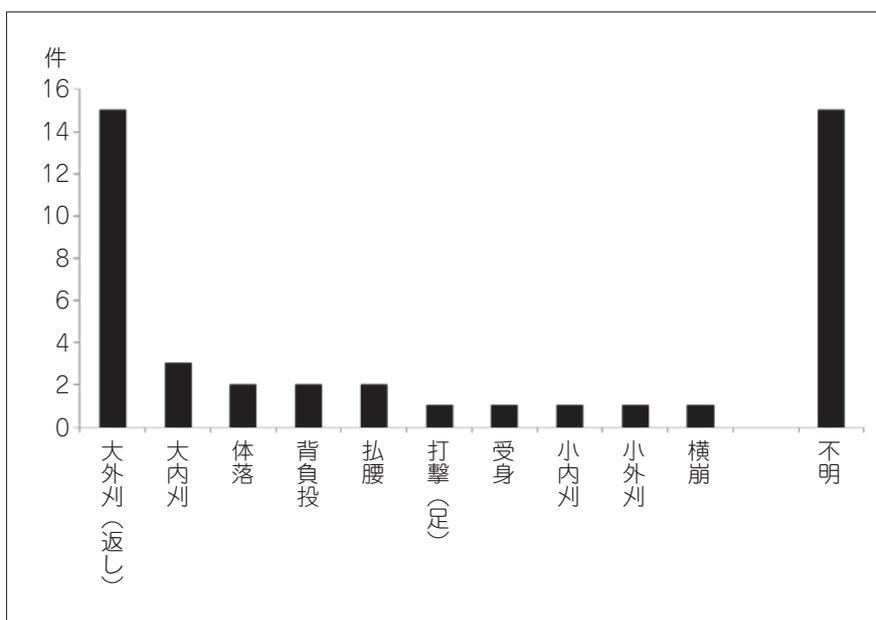


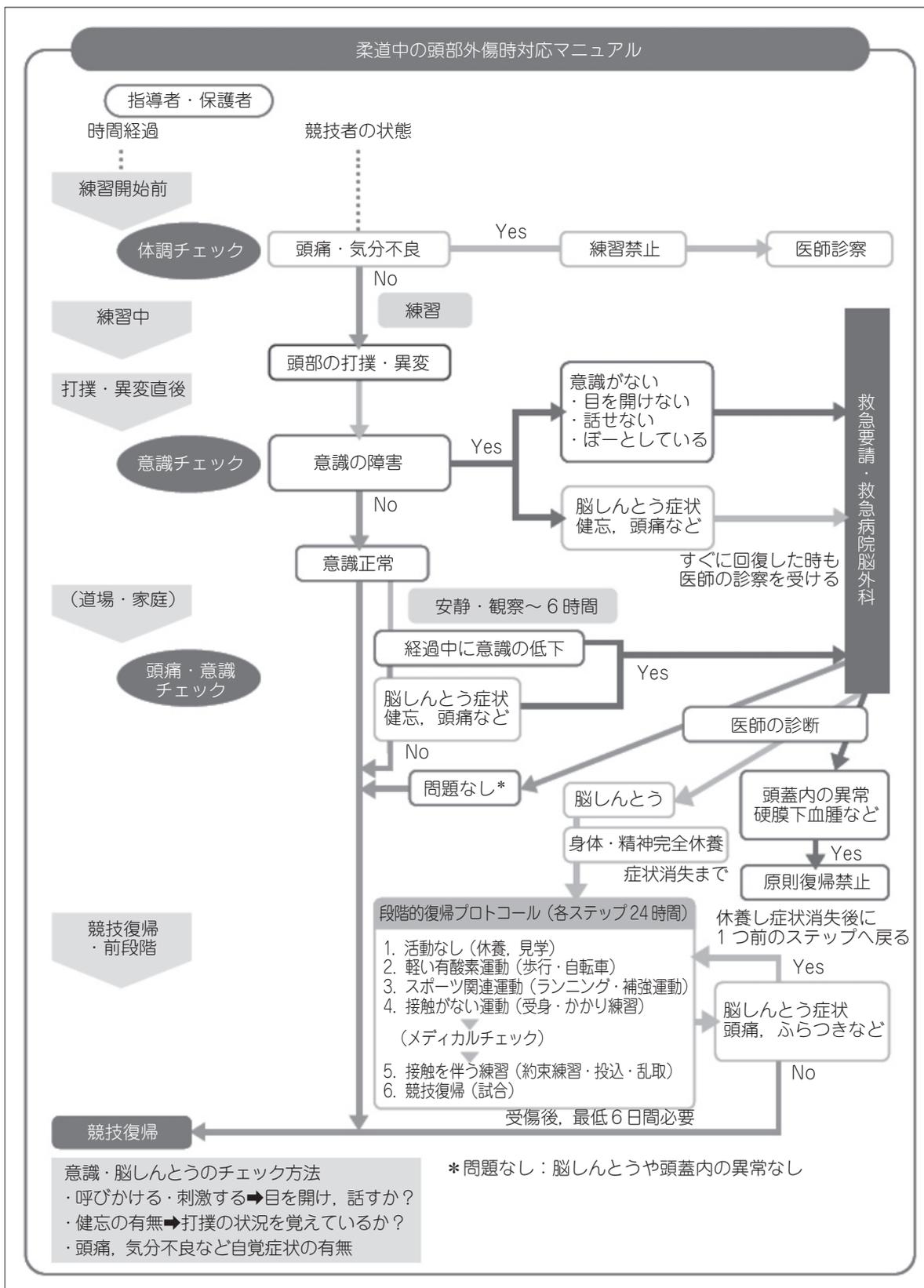
図2 柔道における頭部外傷の受傷機転

●全日本柔道連盟の対策（安全指導プロジェクト設立）

全日本柔道連盟は2010年から安全指導プロジェクトを立ち上げ重大事故への対策を開始した。その骨子は①小冊子「柔道の安全指導」の改訂とDVD作成②指導者に対する「安全指導」講習会受講の義務化③柔道の原因究明と分析④「安全」

に特化した指導法の研究である。

「柔道の安全指導」は2006年に初版が出され基本的な安全管理の方法が記されていたが、2011年第3版では頭部外傷への認識や対応マニュアル(図3)が追加されたものとなり、さらに2015年に段階的競技復帰プロトコールなどが追加された改定第4版が発刊されるに至っている²⁾。また、2013年から始まる公認指導者資格制度(A, B, C)に



伴い、資格付与のために2011年から全国および各県主催で安全指導と基本指導の講習会が開催され

た。現在では新規の資格取得および資格更新のための講習が義務づけられている。

●脳損傷予防への今後の取り組み方

事故を起こさないようにする取り組みは始まったばかりである。今後以下のような活動を継続していくことが肝要である。

①頭部外傷を起こしやすい状況を理解し、予防する：本人の習熟度や体調管理、稽古の環境・内容の把握と強度の設、情報の共有化など

②初心者の技術的問題点の解明：受や取の習熟度に合わせた指導法³⁾や評価法の確立や練習環境(相手)整備

③指導者の理解度の向上：継続した指導者への教育と新知見の紹介

④新規の指導者への教育：指導者資格の新規受

講者や保健体育教員養成機関での教育内容の見直し

文 献

- 1) 内田 良：体育的部活動時における死亡・負傷事故件数の二次分析試論 —『集計』から『分析』へ、愛知教育大学教育実践総合センター紀要 13:203-210, 2010.
- 2) 全日本柔道連盟重大事故対策防止委員会編：柔道の安全指導第4版. 2015.
- 3) 濱田初幸：柔道の受身に関する新規指導法—後ろ受身に注目して—, スポーツパフォーマンス研究 2: 49-54, 2010.